貸借対照表

(2025年3月31日現在)

旭化成ケミテック株式会社	旭	化成ケ	ミテッ	/ク株:	式会社
--------------	---	-----	-----	------	-----

	旭化成ケミテック株式会社		
科目	金 額	科目	金額
(資産の部)	(164,546,473)	(負債の部)	(91,056,558)
流動資産	151,772,987	流動負債	72,705,050
現 金 及 び 預 金	500,910	短 期 借 入 金	0
売 掛 金	0	未 払 金	14,369,228
売 掛 金 原 材 料 及 び 貯 蔵 品	16,749,383	未 払 金 未 払 法 人 税 等	3,632,320
前払費用	360,750	未 払 費 用	40,703,531
未 収 入 金 短 期 貸 付 金	0	短期借入金 未払金 未払法人税等 未払費用 預り金 質 与 引 当	121,958
短 期 貸 付 金	96,393,886	賞 与 引 当 金	13,878,013
立 替 金	37,768,058	その他流動負債	0
その他流動資産	0		
		固 定 負 債	18,351,508
固定資産	12,773,486		
		退 職 給 付 引 当 金	18,351,508
繰延税金資産	12,773,486		
		(純資産の部)	(73,489,915)
		株 主 資 本	73,489,915
		資 本 金	10,000,000
		利 益 剰 余 金	63,489,915
		利益準備金	1,760,000
		その他利益剰余金	61,729,915
		繰越利益剰余金	61,729,915
資 産 合 計	164,546,473	負 債 ・ 純 資 産 合 計	164,546,473

(第57期)

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1)棚卸資産

製品・原材料・仕掛品・貯蔵品・・・・・総平均法による低価法 (貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く) ……該当なし
 - (2)無形固定資産(リース資産を除く) ……該当なし
 - (3) リース資産 ·····所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 賞与引当金………従業員賞与については、支給期間に対応する見積額を計上している。
 - (2) 退職給付引当金·····従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の 見込額に基づき計上している。
- 4. 収益及び費用の計上基準

当社は、親会社との業務委託契約に基づき、ファスニング製品の製造委託を主な事業としている。ファスニング製品の製造受託については、委託元である親会社との契約期間が到来した時点で収益を計上している。

- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1)消費税等の会計処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。
 - (2) グループ通算制度の適用 グループ通算制度を適用している。
 - (3) 連結納税制度からグルーブ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設された グループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが 行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の 適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号)第3項の取扱いにより、 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針28号)第44項の定めを 適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

(会計方針の変更に関する注記)

1. 当事業年度において会計方針の変更はない。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当該事業年度の末日における発行済株式の総数 普通株式

12,000株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金及び賞与引当金繰入超過額である。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	当該株式会社の議 決権等の所有割合	当該関連当事者の 議決権等の所有割 合	当該関連当事者と の関係	科目	期末残高 (千円)
親会社	旭化成(株)	-	100%		未払費用	9, 411
親会社	旭化成(株)	_	100%		短期貸付金	96, 394
親会社	旭化成(株)	_	100%	役務の提供	立替金	47, 476

(収益認識に関する注記)

収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」 に記載の通りである。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項なし。